

町づくり運動のダイナミック・プロセス (II)

神戸市真野地区の例

倉田和四生

はじめに

- [1] 地区の概要
- [2] 住民組織の構造と活動
- [3] 地域住民運動の展開
- [4] 「町づくり構想」の推進
- [5] 運動の特質と今後の課題

むすび

はじめに — 住民運動の発生と展開のモデル —

本稿は先の神戸市丸山地区の住民運動（記要43号）の続編として神戸市真野地区の住民運動を取扱ったものである。住民運動の発生と展開のモデルについては、先稿に書いたものを再掲し、さらにパーソンズ図式を加えよう。

(1) 地域社会の変動と住民運動の展開

1960年代、日本はいわゆる高度経済成長政策によって、世界でも例外的な経済成長をとげたため、生活水準はいちじるしく向上し豊かになった。また産業の高度化に伴って膨大な人口が都市に集中した。すなわち地すべり的な都市化が進行し都市化社会が実現した。

このようにして形成された豊かで便利な都市化社会への急激な社会変動は、反面、地域社会にさまざまな問題をもたらすことになった。

まず第1に、産業化の進行に伴なう地域開発が地域住民の生活を圧迫し、産業公害が生活環境を直接的に破壊することになった。すなわち水俣病や四日市公害に代表されるような悲劇的な事態が地域住民の生活を決定的に破壊した。

第2は、国家レベルの地域開発政策にのり、産業

優先主義をとった地方自治体は結果的にみて生活基盤整備に力を注ぐことを制約され、道路、公園、集会所など公共施設の整備は著しく遅れ、このことが住民要求を高める一つの原因となった。

第3の問題は産業化・都市化の進行によって地域間の生活格差が拡大し、その結果、さらに地すべり的な人口の都市集中が進み、都市部の過密による生活公害の深刻化と農村の過疎化が同時に生み出された。

第4は村落社会が都市化していく過程で、一方では村落社会を支えた経済的基盤（水利施設や共有林・原野）がその機能を失ない、他方で多数の来住者が流入して都市的生活を営むところから、村落共同体がもっていた地域的連帯が失なわれていった。生活様式や考え方方が異なる地元民と来在者の間には感情的な対立が生れる可能性もある。

第5に、戦後の民主教育が浸透することによって、戦前に比較すると、自己の意思を自由に表明し、比較的容易に行動をとり得るようになって来た。そこで生活公害や産業公害によって地域の生活が脅威にさらされている問題について、企業や自治体に対して陳情・請願などの要請や反対運動を起こす例が多くなった。

(2) 住民運動展開のモデル

松原治郎（『住民参加と自治の革新』学陽書房）は住民運動のタイプとして、(イ)「地域生活防衛運動」（各種公害にたいする反対運動、自然や文化を破壊から守る運動）、(ロ)「市民生活防衛運動」（工場誘致反対など地域を超えた運動の広がりをもつもの）、(ハ)「地域生活向上運動」（新生活運動、緑化運動など地域内の連帯による生活向上へ向うもの）、(ニ)「地域生活基盤整備運動」（物的生産施設の

要求など），（ホ）「地域生活基盤整備阻止運動」（めいわく施設の反対運動），（ヘ）「地域政治革新運動」（町村合併反対，町名変更反対運動など），（ゴ）「コミュニティ形成運動」（これらを総合するもの）を示している。またこれらの運動は一連の運動の過程

で変質していく。

ここではこれに若干の修正を加えて次のように構成し，さらにパーソンズのA G I L図式を加えてみよう。

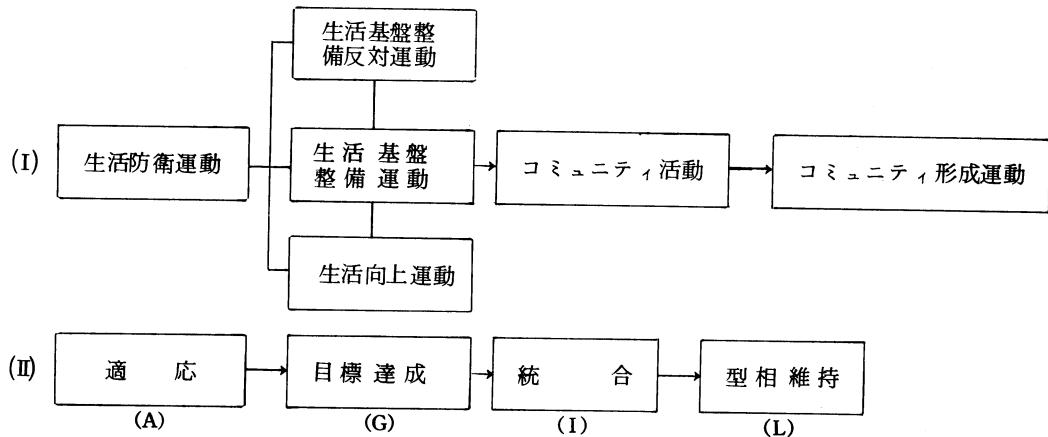


図1 住民運動展開のモデル

まず各種の公害等によって生活を脅かされた住民による，①「生活防衛のための運動」が生まれ，やがて，これが単なる反対運動から，自分達の手で，②「生活向上運動」を展開する動きもみられる。またこれと対応しながら，③「生活基盤整備運動」も展開するようになる。ところが，基盤整備の中にはめいわく施設として敬遠される反対運動がなされるものもある。これが，④「生活基盤整備反対運動」である。さらに③の整備運動のなかで運動の拠点づくりとしてコミュニティ・センター等が形成され，この利用を通しての，⑤「コミュニティ活動」が生まれる。そして最後にこれらの要因を総合した運動として，自分達の生活を防衛しさらにその向上をはかるため，公共施設（コミュニティ・センター）を拠点として，住民の交流をはかりながら，よりよき地域社会のあり方を求める運動を行なう。⑥「コミュニティ形成運動」がある。

次にT.パーソンズの図式でいえば，①適応の段階は生活環境の危機に対応するため公害源と思われるものに対して反射的に実力行使の反対運動をしてい

く段階 ②目的達成の段階は行政など外部の力を利用しながら生活環境の美化整備に自から努力する段階 ③統合の段階は地区住民の連帯を高め，地区住民の福祉に努める段階 ④型相維持の段階は町づくりを全般的に構想し，学習を重ねながら，プラン作りをする段階である。したがって住民運動の過程は，A（適応）→G（目標達成）→I（統合）→L（型相維持）となる。

（3）分析の課題

ここで取上げた神戸市長田区の真野地区は先進的な町づくり運動を展開しているをこころとして全国的に著名な地区である。そこでこの地区的住民運動についての紹介は数多くなされている。

それにもかかわらずここで敢えて本稿をまとめた意図は人間集団が織りなすダイナミック・プロセスを出来るだけ多面的に描いてみたいと考えたからである。人間の営みには必ず，光の部分だけではなく影の部分がある。いまもし光の部分だけ，一方的な賞賛をもって描いたとするならば，それがいかに輝かしいものであったとしても，社会過程の真実に

迫ることにはならないであろう。ここでは、運動の光と影をともに取扱いたいと思う。

その際、先に示したモデルを分折枠組として利用しながら、少なくとも次の課題を明かにしてみよう。

- ① 旧自治連合会の分裂は地域に何をもたらしたか
- ② 住民運動は何を目指しているか
- ③ 運動はどのように展開したか
- ④ その運動の特質
- ⑤ 「町づくり構想」の推進は地区の組織化にとってどのような影響をもつか

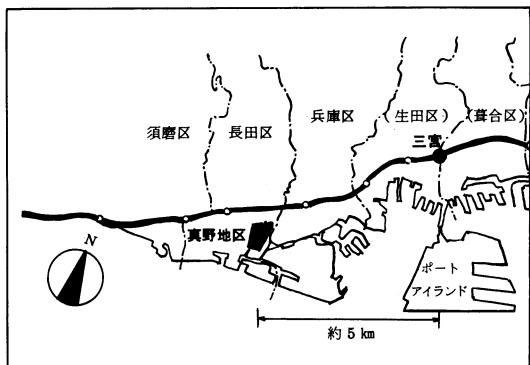
〔1〕 地区の概要

(1) 地理・人口・産業

1) 位置と面積

真野地区は神戸市長田区の南部に位置しており、北は国道2号線に接し、西は新湊川、東は兵庫運河に沿い、南は苅藻島に囲まれた地区である。面積は38ha、7,164人（約2,416世帯）（昭和55年）の住工混合地区である。

図2 真野地区の位置



2) 地区の歴史的発展

明治時代には東尻池村と西尻池村にわずかな戸数の農家が存在したにすぎなかったが、明治の末、兵庫運河が開通したころから次第に市街化がすすみ、道路が整備され、神戸市の市街地がこの地区にまで連携するようになってきた。昭和20年の区

制の改正の際、この地区は長田区に編入された。

第2次大戦中、この地区は尻池交差点附近と南部が罹災したが、中央部は罹災をまぬがれたため、過半数の住宅は戦前に建てられたもので長屋建が多く、大半は老朽住宅である。

昭和30年ごろまでは便利な住宅地であった。市電で30分以内に三菱重工、三菱電機、川崎重工、中央市場、中央郵便局など多くの勤務先に恵んでいた。昭和30年頃から急速にゴム、金属、プレス工場などの零細企業が立地するようになり、住工混合地区に変化した。

3) 土地利用の用途別

土地利用の用途地域は、苅藻島に近いところが工業専用地区、中央部が工業地域、北部が準工業地域に指定され、住宅地域は存在しない。

図3 土地利用規制

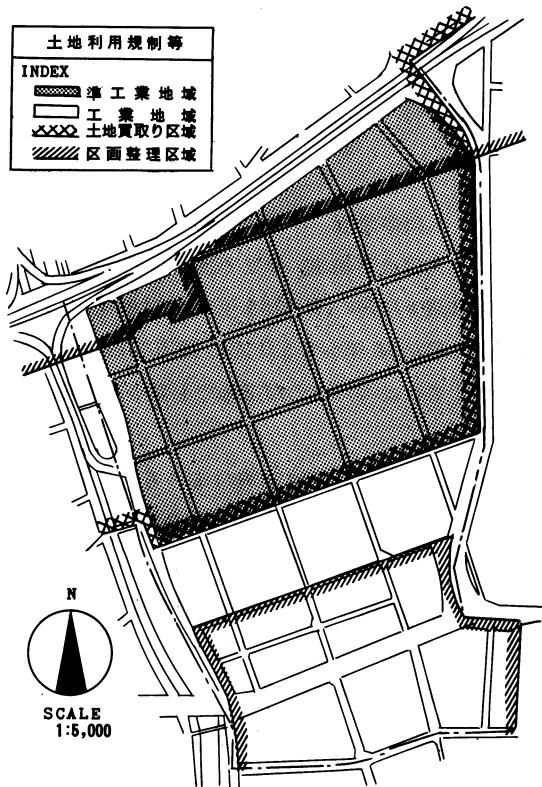


図4 昭和35年の人口を基準にした人口の変化

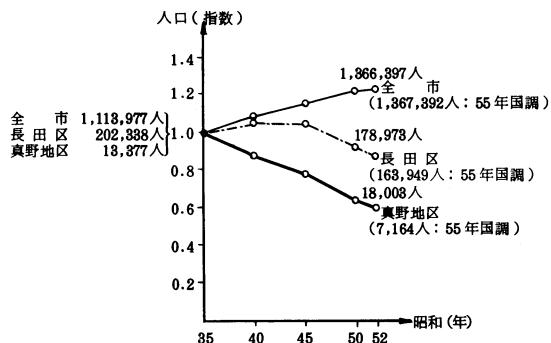
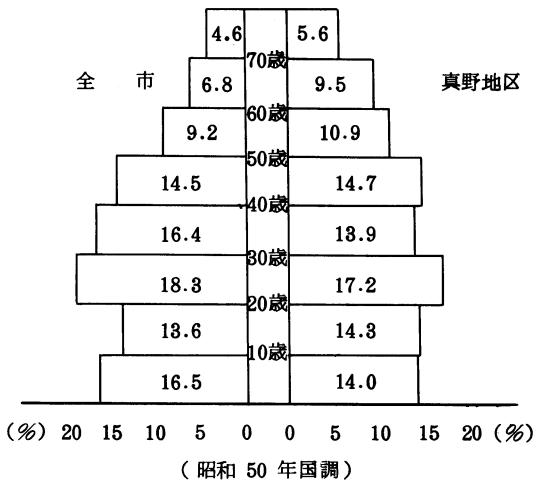


図5 年齢別人口構成



4) 人口の動態

人口は昭和35年まで増加して來たが、それ以降は減少に向い、昭和55年では7,164人(2,416世帯)で昭和50年から5年間に10.5%の減少をみている。これは神戸市の市街地でも減少率の多い方である。

年齢別の構成比(昭和50年)をみると、15才未満の年少人口比が21.0%，生産年齢人口が68.9%，高齢人口が10.0%となっており、全市にくらべて年少人口が少なく逆に高齢人口が多いところから過疎地型の人口となっている。

5) 世帯数

昭和50年(2,621世帯)から55年(2,416世帯)までの世帯数の変化は、全世帯で7.9%の減

少をみている。世帯の家族類型をみると全市にくらべて核家族が少なく、その他の親族世帯が多い。

6) 労働力

地区的労働力人口は45年(5,126人)から50年(4,107人)までの5年間に2割の減少を示している。就業者は21.8%の減少(昭45年4,982人, 50年3,895人)で、このうち雇用者の減り方が激しく、25.4%の減少(45年3,748人, 50年2,797人)である。これに対して自営業は11.6%の減となっている。

7) 産業と工場

産業は機械金属企業とゴム・ケミカル関係、食品関係の工場が多い。規模は住宅と工場が兼用されている零細企業が多い。

工場数(昭和52年)は308で、そのうち従業員10人以上のところは74にすぎず、残り(74%)は10人未満の零細工場である。

産業別人口構成をみると、第2次産業が比較的多く、第3次産業は比較的少ない。第2次産業の中で量も多いのは製造業である。昭和45年と50年の間の変化をみると、電気・ガス・水道業が38.5%(昭和45年13人, 50年8人)、製造業が35.9%(昭和45年2,595人, 50年1,664人)となっている。

(2) 土地利用の現況

1) 地区は都市計画道路、長田線および高松線によって三つに区分されている。

2) 長田線以東は工業地区である。

3) 高松線以南の地区は主として工業団地である。

4) 高松線以北の地区に(かなりの工場が立地しており、住宅との混合地区であるが、北にいくほど住宅の比率が多い。

5) 昭和40年以降の地区内の土地利用の変化をみると、工場の地区外移転によって跡地が生まれたことである。それらの多くはモータープールとして利用されており、工場の新設はほとんどみられない。

6) 工場跡地の買収による公共施設用地も増加

しており、公園や保育所として利用されている。

7) 住宅の形態(昭和50年)は持家は52.4%, 民営借家は41.9%, 給与住宅4.2%で公営借家は0.4%にすぎない。45年~50年の住宅面積の変化をみると、公営借家が2倍近くふえ(192.5%)(昭和45年142.2m², 50年268.0m²), 持ち家も22.2%(昭和45年28,298.5m², 50年31,253.8)ふえているが他は減少している。住宅の広さは丸山地区にくらべると、やや狭少である。

(3) 環境公害の現況

1) .30年代の後半から住民を悩ませた大気汚染は、昭和45~46年を境にして減少の傾向にあり、50年には45年の半分となっている。

2) 水質汚濁についてみると昭和45年ごろ兵庫運河は汚濁がひどく、死の運河と見なされていた。しかし昭和46年~47年頃に締結された公害防止協定が効果を示したこと、公共下水道の整備、ヘドロの除去作業などにより、次第に改善され、イワシが回遊するところまで回復した。さらに昭和49年からは環境条例にもとづく総量規制により一層改善されていくものと考えられる。

3) 真野地区の工場がもたらす公害についてみると、地区住民の反対運動によって著しく改善されたため、苦情や陳情の件数も減少して來たが、まだ問題は多い。51年度では、苦情の種類としては悪臭や騒音に関するものが多い。

昭和50年1月、真野地区も公害建築被害補償法により救済制度指定地域とされた。

4) 交通量の多い2号線の自動車公害(騒音、振動、排ガス)は依然として深刻である。

5) 木造住宅の密集地区であるため一度出火すると延焼するおそれがあり。消火栓は整備されているが、路上駐車が消火活動の妨げとなる。また消防車の入れない路地も多い。

(4) 公共施設の現況

地区内には小学校(1), 保育所(3), 公園6ヶ所、小遊園が5ヶ所存在している。

1人当りの児童公園面積は神戸市平均の0.51m²

を少し上廻(0.68m²)っている。

(5) かるもゼンソクと住民運動

30年代の後半から次第に生活環境は悪化の一途をたどり、各種の公害が集中的に現われ、住民の4割におよぶ人達がいわゆる「かるもゼンソク」なるものに悩まされることになる。全国でも最悪の公害に悩まされている四日市の市民団体が「ここはうちよりもまだひどい」と述べたという。

生活環境が悪化していくなかで、限界ぎりぎりまで追いつめられた住民の不満が昭和40年末の「住民大会」において爆発した。この大会において健康で安全な町にするため、住民参加方式による町づくりを推進することが決議された。

その第一歩としてまず身近な問題に取組むこととなり、ドブ掃除、一斉消毒、ゴミの定期集収運動など環境改善運動にのり出した。

昭和41年の住民大会では主婦を中心に公害の実態が切々と訴えられ、公害対策への取組みの必要が提起された。これを受けて公害企業の社会的責任の追求、行政責任の追求、住民の役割の遂行という三つの運動方針を決め、ここに地域ぐるみの公害追放運動が展開されることになった。

この運動は昭和45年ごろまでに公害企業への立入検査や公害防止協定の締結など多くの成果をあげ公害反対運動の「かるも」として全国に名を知られるようになっていった。

この運動は当初から環境整備・美化に力を入れて来たが、45年ごろから公害の状況が次第に改善されるにつれ、次第にこの側面がクローズアップされて来る。50年ごろでチビッ子広場、公園整備、緑化運動に数多くの成果を収めている。

さらに地域の問題に关心が高まるにつれて地区的老人福祉が重要な課題であることに気づき、48年ごろから「一人暮らし老人調査」を実施やがて「寝たきり老人の巡回入浴」、「一人暮らし老人の給食サービス」などへ発展する。

この運動の特質は最初の段階から住民主体の町づくりを自覚し、これを明確に打出したところにあつ

た。これがみのって 53 年、「まちづくり構想」の検討会議が設けられ、55 年には「真野まちづくり推進会」が発足した。

このような真野地区の「公害反対運動」から「まちづくり運動」への展開のダイナミック・プロセスを明らかにするのが本稿の目的である。

② 地域住民組織の構造と過程

(1) 自治会および連合自治会の成立

戦後、政令 15 号にもとづいて、戦前の複合的機能を備えた町内会は解散し、衛生組合、防犯協力会、PTAなど単一機能の組織が作られた。

しかし昭和 30 年 9 月になると町の保健衛生、共同募金、祭礼募金などを一本化するため、PTA の初代会長を勤めていた K 氏が中心となって自治連合会が結成された。これは真野小学校区全域にわたる「自治連合会」であった。

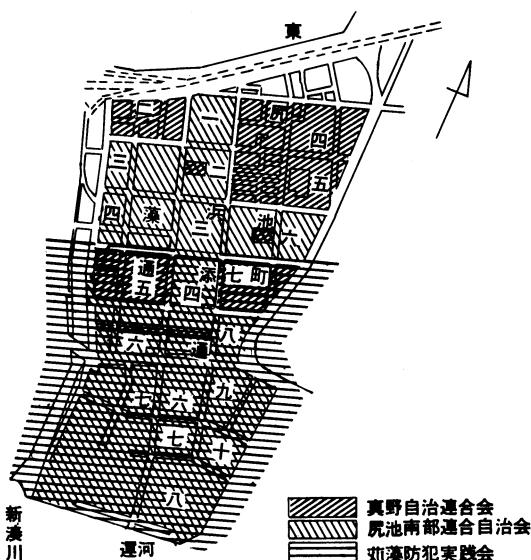
この自治会はあまり活発な活動をしたわけではなく、いわゆる旧町内会型の親睦中心の団体であった。

ところがこの自治連合会は会の事務所の立ち退き問題で意見が分かれ、調整がつかないまま昭和 33 年末、「尻池南部自治連合協議会」と「真野自治連合会」の二つに分裂した。

(2) 尻池南部自治連合協議会(かるも防犯実践会)

もとの自治連合会が昭和 33 年 12 月に解散したあと、昭和 34 年、6 ケ町（苅藻通 3 丁目、6 丁目、7・8 丁目、浜添通 2・3・4 丁目、東尻池町 6 丁目、8・9・10 丁目）をもってこの自治連合会を結

図 6 真野地区住民組織



成した。その後、昭和 40 年に浜添通 5・6・7 町、41 年に浜添通 1 町目、44 年に苅藻通 4 丁目が加わり、合計 9 ケ町をもって連合会を構成している。

次に警察の協力機関としてあった防犯支部を 40 年ごろに改組して「かるも防犯実践会」とした。自治連合会が分裂した結果、新しい連合会の単位自治会は飛地となっているのに対して、この防犯実践会は東尻池町 7 丁目、浜添通 4 丁目、苅藻通 5 丁目以南の全域にわたっている。

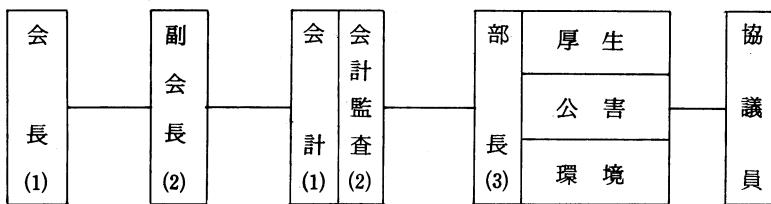
「尻池南部自治連合会」と「かるも福祉防犯実践会」は同じ代表者のもとに統轄されており、その活動も課題に応じて使分けられ、実質的には不可分離のものと考えられるのでここではまとめて取扱いたい。

1) 組織の構造

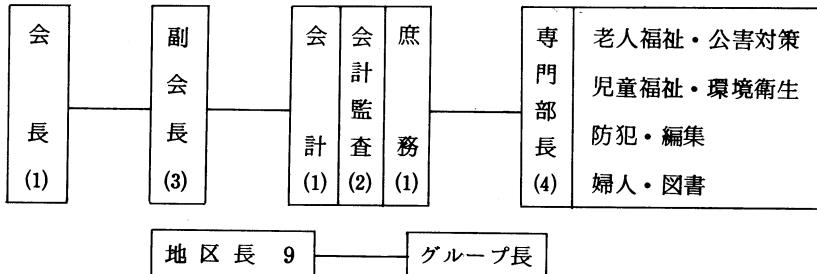
① 単位自治会



② 自治連合協議会



③ 福祉防犯実践会



2) 代表・役員のえらび方

① 单位自治会

会長は総会において直接投票によって選ぶ。次に隣保で投票して委員をえらび、その委員が投票で副会長を選出する。

② 自治連合協議会

単位自治会長9名の投票によって会長を選出する。

③ 福祉防犯実践会

会長は総会において全員の投票によって選ぶ。また10～15世帯で投票してグループ長をえらび、その推薦によって地区委員(9)を選ぶ。これらの役員が副会長、会計を投票で選ぶ。専門部長は役員会の推薦によって選ぶ。

3) 役員会・総会・会報

① 自治連合協議会

役員は月1回、会長が招集し会の運営を審議する。必要に応じて役員の総会を開く。総会は年1回召集し予算・決算その他の重要事項を審議する。

② 福祉防犯実践会

「総会」は毎年6月におこない、前年度の事業報告・決算報告のあと新会長、役員の選出と次年度の事業計画・予算の承認を受ける。「役員会」は月1回、会長が招集し、副会長、会計、庶務、専

門部長、地区長、グループ長の出席のもとに協議する。「専門部会」は必要に応じて、会長が招集する。「住民大会」は住民の要求又は必要に応じ、役員会の議を経て会長が招集する。「住民大会」は年1回、役員会は月1回、三役会は月1回開催する。

広報活動はきわめて活発(年6回「かるも」)になされている。

4) 会計

表1 昭和58年度決算報告
(歳入の部) (歳出の部)

項目	決定額	項目	決定額
前年度繰越金	17,826	会議費	80,720
東尻池6丁目	90,000	衛生費	44,220
東尻池8・10丁目	91,200	祭礼費	124,401
浜添通1丁目	60,000	公害対策費	8,000
浜添通2-4丁目	114,000	福祉関係費	55,000
浜添通5-8丁目	60,000	負担金費	117,840
刈藻通3丁目	66,000	慶弔費	39,500
刈藻通4丁目	118,800	雑費	18,700
刈藻通6丁目	46,800	共同募金費	282,100
共同募金	282,100	予備費	0
雑収入	9,000	記念事業費	0
合計	946,726	積立	100,000
		合計	870,481

別途災害積立繰越金 102,702
別途災害積立 53年度繰入金 100,000

表2 昭和53年度決算 54年度予算
(かるも福祉防犯実践会)

(歳入の部)

科 目	53 年度 決 算 額	54 年度 予 算 額	備 考
前年度繰越金	22,612	149,184	
会 費	388,100	400,000	
防犯灯助成金	113,600	113,600	市助成金
花壇助成金	15,000	15,000	市助成金(尻池街園)
ちびっ子広場助成金	30,000	30,000	市助成金(東尻池町9丁目)
一般活動助成金	24,000	10,000	
雑 収 入	0	1,000	
銀行利息	1,021	1,000	
合 計	594,383	719,784	

(歳出の部)

款 项 目	53 年度決算額	54 年度予算額	備 考
(1) (防犯活動費)	315,289	460,000	
派出所費	212,809	280,000	
一般活動費	23,100	30,000	新聞代
防犯灯費	35,461	70,000	活動諸経費
年未書戒費	119,918	180,000	電気代、修理
	34,880	50,000	夜警一切
(2) (福祉活動費)	102,480	180,000	
公害対策費	3,000	20,000	調査
児童福祉費	15,000	40,000	プール、其他
老人福祉費	14,000	30,000	老人諸経費
環境づくり費	58,960	50,000	花代、研修
研修費	6,520	20,000	学習、研修
共同購入費	0	10,000	野菜大安売
婦人部費	10,000	10,000	婦人活動
	129,860	280,000	
(3) (広報費)	2,600	50,000	
機関紙発行	2,600	50,000	かるも新聞、其他
(4) (会議費)	57,760	80,000	
総会費	53,070	70,000	記念品代
会議費	4,690	10,000	役員会
(5) (事務費)	69,500	100,000	
印刷・文具費	45,800	60,000	決算書、その他
備品費	3,200	10,000	
慶弔費	20,500	30,000	御祝、香典
(6) (予備費)	0	29,784	
(1)+(2)+(3) 合計	445,149	719,784	

5) 活動状況

(1) 自治連合協議会

尻池南部自治連合協議会規約第4条によると、本会は下記の事業を行なうとして、

- ① 保健及環境衛生思想高揚の啓蒙宣伝と浄化活動
- ② 防火防犯の為必要なる事業
- ③ 子供会、青少年会、老人会等の福祉増進に関する事業
- ④ 神社祭礼等恒例の対外支出を支弁し各町の負担軽減を図る。
- ⑤ 関係官庁並外部団体との連絡調整
- ⑥ 地域社会福祉の為必要なる事項となっている。これでみると、①環境衛生、②防火・防犯、③共同募金、④神社祭礼、⑤福祉など一般的の他の自治会の活動とあまり異なるところはない。

そこで次に昭和53年度の実際の活動状況について検討してみよう。

4月 ①町づくり学校(医療)2回、②役員会
③会議参加

5月 ①町づくり学校(福祉・医療) ②会議参加

6月 ①町づくり学校(研修) ②役員会 ③会議参加

7月 ①子供会 ②町の歴史づくり(2回) ③公害対策会議 ④役員会 ⑤会議参加

8月 ①ねたきり老人用ポータブル浴槽購入 ②入浴法講習会 ③盆踊り大会 ④会議参加

9月 ①敬老会 ②研修会 ③会議参加

10月 ①役員会 ②長田神社大祭 ③公園で植木市 ④会議参加 ⑤老人クラブで慰靈祭 ⑥町づくり検討会議 ⑦会議参加

11月 ①子供会いも掘大会 ②町づくり検討会議 ③会議参加

12月 ①町づくり検討会議 ②役員会 ③会議参加

54年 1月 ①町づくり検討会議 ②消防訓練

2月 ①役員会 ②運河を美しくする会 ③町づくり検討会議 ④会議参加

3月 ①町づくり検討会議 ②会議参加

となっている。

これによると、この町の独自の活動として①「町づくり学校」、②「寝たきり老人の入浴サービス」、③「町づくり検討会議」、④「町の歴史づくり」、⑤町外の会議への参加などがあることに注目しておこう。

(2) 福祉防犯実践会

昭和 53 年度の活動をみると、

4月 ①公園、広場等への植樹、②町づくり学校、
③電波障害問題住民集会、④防犯灯修理、⑥公園拡張祝もちつき大会

5月 ①少年補導の説明会、②町づくり学校、③公園の整備

6月 ①公園植樹、②役員会、③公害対策委員会

7月 ①ふるさとの歴史づくり、②窒素酸化物の
自主測定、③交通訓練

8月 ①防犯灯点検修理、②盆おどり、

9月 ①テレビ電波障害住民集会

10月 ①テレビ電波障害住民集会、②植木市

11月 ①少年補導会議、②電波障害実地調査、③
防犯灯点検

12月 ①年末警戒、②植樹、③防犯灯点検

54年 1月 ①防火訓練

2月 ①兵庫運河点検、②運河を美しくする会

3月 ①たこあげ大会

これによると、二つの組織活動には重複が多く、両者の活動は一体化していると思われる。福祉防犯実践会の独自の活動としては、①防火防犯関係、②公害関係の二つである。

昭和 54 年の主な活動としては表 3 のものがあげられている。

公害反対運動のウエイトが相対的に低下した今日では「自治連合協議会」と「福祉防犯実践会」の機能はほとんど重複していると考えられるが、二つの組織が必要な理由は先に述べたように自治連合協議会が地区全体をカバーしないからである。したがって地区全体を動員するためには「防犯実践会」で活

動することになる。

表 3 福祉防犯実践会の活動（昭和 54 年）

項 目	内 容
防犯活動	防犯、青少年の不良防止、暴力追放、交通安全対策、其の他53年度の継続活動
公害追放運動	公害設備改善、公害企業進出阻止、立入調査、測定
児童福祉活動	健全育成のための事業・援助
老人福祉運動	老人の生きがい対策、行楽、クリスマス招待
障害者対策	つくらない運動
保健・衛生	健康調査、ゴミ、溝、道路、公園、河川をきれいに
環境改造	環境整備、生活道路、緑化運動、再改造、花づくり
研修会	研修、学習会
新しい地域をつくる会	市民（シンポジウム）住民意識から市民意識への発展
心のふるさとづくり	歴史の掘りおこし編集
共同購入	住民の生活防衛のため
広報	機関誌発行
他地区との交流	コミュニティーづくりを考えるために他地区住民との交流
会議	総会（年1回）、グループ長会（毎月）、小集会専門部会、住民大会
地域医療を良くする活動	地域住民の福祉、健康を守る

(3) 真野自治連合会

さきに述べたように「旧尻池南部地区自治連合会」の分裂にともない、昭和 34 年 4 月、「真野自治連合会」を発足させた。

当時は東尻池町 4 丁目、同 5 丁目、同 7 丁目、浜添通 1 丁目、同 5・6・7 丁目、苅藻通 2 丁目、同 4 丁目、同 5 丁目の 8 自治会をもって連合体を構成していた。

しかしその後、昭和 40 年に浜添通 5・6・7 丁目、昭和 41 年に浜添通 1 丁目、44 年苅藻通 4 丁目が脱会したため、現在は 5 つの 6 自治会がその傘下にある。（第 6 図参照）

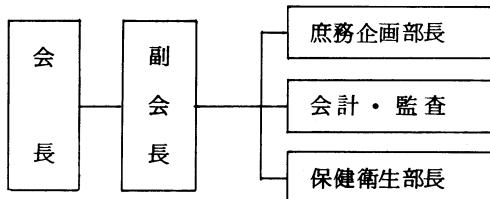
1) 組織の目的

真野自治連合会則第 4 条によると、「会員

相互の親睦と福利増進を図り地域の発展と更生保護事業の進展に資する」ことを目的としている。また第10条によると、「衛生思想の普及」「文化の向上」、「災害時の救済事業」を行なうこととしている。

すなわち親睦・伝行事と環境を目的としている。

2) 組 織



3) 活動の内容

昭和54年度の事業報告書によるとこの会の活動のうち主なものをあげると、

① 環境(保健)衛生関係

薬剤散布、ネズミ取り配付、ゴミ収集、荒ゴミ収集、結核検診に協力

② 伝行事

長田神社夏祭参与、同秋祭参与、同各月参拝、同御修造事業に参加、運河大神宮秋祭参拝

③ 共同募金に協力

④ 納税協力

⑤ 親睦旅行

真野校区納涼盆踊大会、ソフトボール大会

⑥ 他団体との協力

真野婦人会の敬老の日行事協力、小学校運動会及び卒業式に参加、子供会行事に協力、少年野球チームに協力

⑦ 年末警戒の実施

⑧ 真野校区町づくりに協賛

となっている。

これからも明らかなように、この自治会は伝統的な方式で運営されている。さきの尻池南部自治協議会のような公害反対運動や地域福祉活動のようなことも行なっていない。

(4) 東尻池防犯実践会

ここには東尻池派出所管轄区域をその範囲と

する東尻池防犯実践会が組織されているが、それは東尻池1丁目、同2丁目、同3丁目、同4丁目、同5丁目、同6丁目、東尻池新町、浜添通1丁目、同2丁目、同3丁目からなっている、

1) 組 織

会長1名、副会長2名、会計1名、会計監査1名のほか広報部長1名、防犯部長1名、交通部長1のほか委員若干名がいる。

2) 主な活動

この会が設置された昭和34年から、これまでに為された活動をみると、①交差点の交通信号灯の設置(昭和35年)、②防犯灯の新設(昭和47年)、③防犯連絡所の活動モデル地区に指定された。(昭和48年)その他、防犯研修会、防犯映画会の開催、交通安全教室の開催、年末警戒の実施などを行なっている。

以上のところから明らかのように真野自治連合会および東尻池防犯実践会はいずれも伝統的で温厚な活動を行なっている組織である。

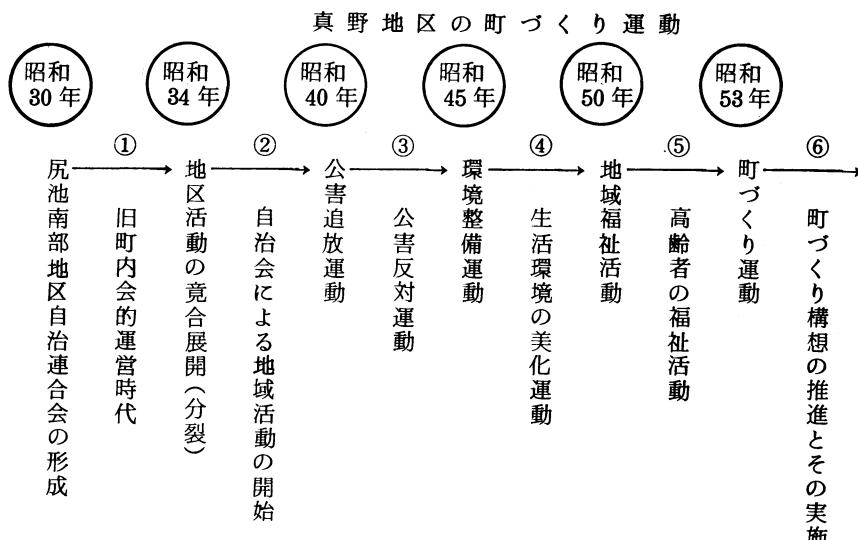
[3] 地域住民運動の展開

次に真野地区の町づくり運動(尻池南部自治連合協議会)の内容や重点がどのように推移したかを検討してみよう。

(1) (旧)自治連合会の活動期(5.30年-64年)

戦後、政令15号の指令により、戦前の町内会は解散し、衛生組合が結成されていた。また地区には校区単位の後援会が存在していたが、昭和24年これを解散し、新しくPTAが形成された。その後、PTAの初代会長を勤めていたK氏を中心となり、30年ごろ町毎の自治会を単位にした自治連合会が結成された。これは真野小学校区全域にわたる「自治連合会」であった。

この自治連合会はあまり活発な活動はしていなかった。この会は、地区内にある企業丑の構内に集会所をもっていたが、昭和38年ごろ立退きを要求されたため、その対応をめぐって自治会内部の意見が分



かれた。この際、会社の要求をのんで立退くべきだという意見と、あくまで立退くべきでないとする意見に分かれたため、二つの自治連合会に分裂することになった。一つは「尻池南部自治連合協議会」で、他は「真野自治連合会」である。

この時期の自治連合会は、戦後、装いを新しくしたもののが旧町内会の体質を残した地縁による親睦団体であった。

(2) 二つの自治連合会の活動(昭和34年—40年)

分裂した二つの自治連合会は、その後、独自の道を歩み今日に到っている。このような分裂とそれぞれ独自の活動を競合的に展開したことが、住民の地域に対する関心を高め、自治会活動を活発にした面もあることが指摘されよう。

ことに「尻池南部自治連合協議会」の場合にはその点がみられる。昭和34年に新しく再出発することによって草の根のエネルギーを動員し、つぎつぎと新しいアイディアを生み出し、活動を開始した。このような地域活動が認められ、昭和40年に神戸市社会福祉協議会の「福祉推進モデル地区」に指定された。この指定を受けたのは東尻池8・9・10丁目自治会であったが、すでに町づくりのエネルギーが醸成されつつあったことを推察することが出来よう。

以下、「尻池南部自治連合協議会」に限定して地域住民運動の展開過程をたどってみよう。

① 公害追放運動期(昭和40年—47年)「適応」

昭和30年代後半から激化した各種公害のため住民の4割が「かるもゼンソク」にかかるという限界ぎりぎりまで追いつめられた住民は昭和40年の住民大会でその不満を一挙に爆発させた。そしてこのような公害を追放するための住民自身の手で町づくりを始める決議をした。

その第一歩として、地区内の一斉消毒、ドブ掃除、ねこいらすの配布を行なった。側溝や下水管のないところ、道路の未舗装のところは土木事務所に陳情して整備した。これらの活動によって、住民の公害に対する認識が深められた。

昭和41年になると、公害工場の点検調査と防止装置設置の申入れ、市当局に対する大気汚染調査要求、長田区医師会へ「かるもゼンソク」の実態調査依頼など、適切な処置が構じられた。

このような公害追放のための住民の実践は、公害問題が実は広く地域の問題全体にかかわっており、結局、町づくりに行きつくことを自覚せざることになり、その為には住民自身がより科学的な知識を学習する必要を認めるようになった。

このようにして第一回「町づくり学校」が開かれ

ることになった。それは公害と市民を中心とするものであったが、この学習過程を通じて住民意識は高められ、地区の美化・緑化運動となって現われた。

この時期は生活環境の危機的状況に対して反射的に対応する「適応」の段階である。

② 緑化推進運動（昭和45年－51年）「目標達成」

この運動は、一時期、公害反対運動に精力を傾注したが、やがて公害規制がきびしくなり、その効果がみられるようになると、反対運動も次第に落着いて来た。

もともと地区の環境整備から出発したこの運動は、高められた住民のエネルギーをやがて地区の緑化運動に向けるようになった。地区は工住混合地区でオープン・スペースが少ないので、公園作りを願っていた。そこで公害企業の移転跡地を市有地に買上げる運動を展開し、それを公園や遊び場に提供させるよう努力した。また地区内の空地を発見整備して二ヶ所のチビッ子広場をつくり出した。

この運動で注目すべき点は地区内の公園づくりの際に設備や遊具などについて住民のアイディアや子供達の知恵を最大限に生かそうとする試みがかなり成功していることである。

さらに重要な点はこの運動過程でこれまで防衛的な態度であった企業や工場が考えを変え、この町の緑化運動に協力はじめたことである。コンクリートのブロック塀を壊して植え込み塀を作ったり、また町の植樹に苗木を提供したり、工場内の庭に畑をつくったり、さつまいもを植え、収穫期には町の子供を招待しても掘大会を催したりしている。この運動は住民の意識を高めただけでなく企業や工場の姿勢を変え、住民と企業との関係を改善することになった。このような地域の積極的な取り組みを高く評価した市当局は緑化推進モデル地区に指定したため、昭和51年8月、地域ぐるみの緑化推進協議会が生まれた。

このような住民の地域への関心をさらに高める学習が昭和49年に行なわれている。それは第2回「ま

ちづくり学校」である。第2回の主題は地域と福祉の問題であった。とくに老人問題やボランティアに対する認識が高まっていく。このような学習の成果が実を結び、やがて地域福祉活動が重要な意味をもって来る。

この時期は反射的対応からすんで外部の支援を受けながら効果的に「目標を達成」していく時期である。

③ 地域福祉活動（昭和49年－現在）「統合」

先に示したようにこの地区は人口が減退しつつあり、高齢化がすんでいる地区である。地区内の当時の人口約8,000人、そのうち65才以上の老人総数785人であるが、ひとり暮しが32人さらにはねたきり老人は男7人、女17人となっており、この地区としては重要な課題となってきた。

これまでにひとり暮し老人にたいして地域の人が協力して友愛訪問を実施したり、「地域の医療をよくする神戸の会」における老人問題のパネル・ディスカッションにも多数参加していた。

しかしやはり老人問題に積極的に取組んでいるというところまでには到っていない。ここで積極的に取組む契機になったのは先にのべた「町づくり学校」での学習によって民生委員を中心とした意識の変革がおこなわれ、行動にふみ切ることになったわけである。民生委員でもあるリーダーが実践の先頭に立つことになった。しかし民生委員だけではどうしても大きな限界があった。多数の独り暮しの老人やねたきり老人の「風呂」、「食事」、「着替」などには時間と労力がいるし、また一定の技術も必要である。したがってこのようなサービスを継続し、しかも効果的なものにするには、①行政、②自治組織、③地域医療機関の協力体制をつくることが必要であることが痛感された。そのような状況のもとで第3回「町づくり学校」が開講され保健医療問題をとりあげて研修した。この受講者の中でねたきり老人をかかえる家族から「ねたきり老人の入浴サービス」の要望が出たので、調べると16人の希望者がいることがわかった。長田保健所の保健婦さんが協力を約束し

てくれたので、地域の住民に入浴サービスのためのポータブル浴槽の購入計画を一軒一軒毎に趣旨を説明してまわったところ、10日間で31万5,000円の寄付が集まった。そこで、大型と中型を一つづつ購入した。医師と保健婦、民生委員と三人のボランティアがチームになって進められる。まず医師の検診がなされ、入浴許可が出ると保健婦さんとボランティアの人が入浴させる。これによって慢性疾患や治療の必要のある疾患が発見されることがある。

しかしこのサービスが終わると消毒作業が必要であるから、半日仕事となる。したがってやはりボランティアの支えがなければ出来ないことである。

神戸市はこのような運動を評価して、予算350万円を計上し、入浴槽を購入し、必要な地域には貸出す制度を発足させた。神戸市で真野地区が最初の入浴サービスを実現したのは、これまで長い間の住民運動の実績、町づくり学校による住民意識の高まりが指摘されよう。

この運動はさらに前進して「ねたきり老人をつくる運動」に発展し、その一つとして「給食サービス」を55年から始めた。ひとり暮し老人のなかの希望者51人に対して月に2回実施する。1食300円のうち老人の負担は100円である。

給食サービスのねらいは独り暮しの老人が自分の殻を破って月2回でもこの会食に参加し、親睦をはかると同時に食事指導を受けさせることである。

給食サービスも神戸市で制度化された。

この時期は物的環境から住民自身の連帯(「統合」)の強化に関心が向けられ、住民の福祉の活動がなされる時期である。

④ まちづくり構想の推進運動(昭和53年～現在)

昭和46年尻池街園の開園式に出席した市長のあいさつ——地域づくりは地域住民が自主的にプランをつくるべきだ——をきっかけに「町づくり懇談会」が昭和52年まで断続的にもたれて来た。

昭和53年には「町づくり検討会議」が発足した。この会議には行政、専門家とともに地域の代表が参加し「町づくりの構想」案が討議され、昭和55年7

月に発表された。

そして同年11月には「町づくり推進会」が設けられ検討が続けられている。

この時期は全般的な生活環境の改善のため学習を重ねながら町づくりのプランを重ねている「型相維持」の段階である。

以上、述べて来たように、尻池南部自治連合協議会の住民運動は①公害反対運動(「適応」), ②緑化推進運動(「目標達成」), ③地域福祉活動(「統合」), ④まちづくり運動(「型相維持」)へと変質しながら展開した。

[4] 「町づくり構想」の推進

これまでの住民運動のなかから、住民達は次第に局部的な問題の解決では満足せず、総合的な町づくりの必要性を自覚するようになり、しかもそれは外部のだれかが作ってくれるものではなく、住民自から主体的に取組む以外に方法がないと認知するようになって来た。次にこの町づくり構想の推進について基本文献を参照しながらたどってみよう。

(1) 構想づくりの契機

このような住民の意識状況のなかで、神戸市長が尻池街園の開園式に出席し、その後の懇談会で述べた市長の言葉がこの運動の重要な契機となった。これまで都市計画は市役所が作って来たが、これからは地域の環境改善は地域で考えた案がまず先行すべきだといった主旨のことを述べた。

これに勇気づけられた地区住民は地区内の企業、行政をふくめて地域総ぐるみで「町づくり」を話し合いその実現にむけて努力することになった。

その後、行政においては「生活環境基礎調査」および「事業所立地動向調査」を実施して地区住民の意向を把握することに努めて来た。地元においては、専門家に依頼してパイロットランプやモデル街区再開発構想を作ったりして来た。

ここで特に主要なことは、長田区長の主催で、市と住民の間で、「町づくり懇談会」が開かれ、46年から

52年にかけて断続的に継続されて来たことである。これが構想づくりの重要な礎石をなしている。

ここで設けられた懇談会の運営の原則は、

- ① 町づくりは、地区住民の総意を反映し、一体となってすすめる。
- ② 計画づくりは、「住民主体の原則」すなわち、地域住民が作成し、市が協力する。
- ③ 地域整備は複合純化、段階的整備、コミュニケーションの維持をめざす。
- ④ 整備の手法としては新しい手法を積極的に利用する。

これらの原則に立ってまず地域住民の代表が集まって討論し、コンセンサスを得たところで行政および専門家が協力しながら絵を描いていくという方式をとった。

やがてこの懇談会はまちづくり構想策定の準備会的性格のものとなっていく。

(2) 構想策定の経過

構想の策定は次の段階を経て進められた。

① 住民の有志にたいする呼びかけ

まちづくり構想の策定をどのようにすすめるかについて論議がなされ、地域住民組織の役員、工場等の事業主、専門家、行政を交えた「まちづくり検討会議」を設置して、住民に提案する「まちづくり構想」を策定しようということになった。

検討会議は会則をつくって昭和53年12月発足した。

委員は地元有志27名（自治会関係15名、商店・工場関係8名、各種団体4名）、専門家4名、神戸市職員4名の計35名からなっている。委員会は任意団体で、あくまで「まちの将来像」を提案するのがその役割とされる。

② 構想づくりの手順

検討会議では多くの人が集まり、話し合いながら将来像を描くために次の手順をきめた。

第1段階で、各種のデーターをふまえつつ住民自身の生活実感から真野地区の現状をまとめ、これにもとづいて将来の方向として三つの目標——

①人口の定着、②住宅と工場の共存共栄、③うるおいのある住環境——と二つの原則——①段階的まちづくり、②構成員の役割分担によるまちづくり——をとりきめた。

第2段階では委員の意見を集約し計画テーマをまとめた。

③ 構想づくりと「まちづくり学習講座」

そして計画テーマがまとまった頃、地区住民を対象に「まちづくり学習講座」が開かれ、検討会議のメンバーと一般住民との間に意見交換が行なわれた。また自治会などの団体とは小集会を重ね、意見聴取を行なった。

さらに一般住民の意見聴取は構想の素案がまとまった段階とさらに提案がまとまった段階にも重ねてなされ、意見が十分に反映されるように努めた。

このような努力と併行して住民の理解を深めるため「真野地区まちづくりニュース」が5号まで発行され、経過が詳細に報告されている。

このような経過を経て昭和55年「まちづくり構想」が提案された。

③ 真野まちづくり構想の概要

その要点は次のようなものである。

1) 土地利用構想

① 工場と住宅の分離。両者を街区単位で分離し、住宅優先の住宅街区と工場優先の工場街区に分ける。

② 北部に住宅、南部に工場。工場の振動、騒音などから住宅を分離し、また搬出入のトラックの住宅地への乗入れを防ぐ。

2) 道路構想

① 幹線道路未整備部分の拡幅。新湊川沿いの未拡幅部分の整備

② 2本の地区道路の拡幅整備。地区全体の骨格となる道路として東西線を設定する。

③ 区画道路を6mまで両側拡幅

④ 緑道の整備。新湊川の東側は沢川沿いの緑道として整備する。

3) 建物構想

- ① 長屋などの共同建替。長屋などを3~4階の集合住宅に建替える。
- ② 自分達で集合住宅を建設。有志でグループをつくり、広い住宅で自分に合った間取りの集合住宅を共同で作ることを推進。
- ③ 公共住宅の建設。工場移転跡地などを利用し、地区住民が優先的に入居出来る公共住宅の建設。
- ④ 住宅・工場の移転。住宅街区内の工場を工場街区へ、また工場街区内の住宅を住宅街区内へ移転させる。
- ⑤ 新湊川沿いの再開発。新湊川沿いの幹線道路の整備、公園の整備とともに周辺の住宅地の再開発を推進
- ⑥ 2号線沿いの遮音高層建設物の建設促進
- ⑦ コミュニティ・センターの建設。地区的文化・社会活動の拠点として、コミュニティ・センターを建設する。
- ⑧ 市場の整備。安く便利でサービスのよい近代的な市場の整備をすすめる。
- ⑨ 商店街の育成

4) 今後のすすめ方（第1期実施計画）

- ① ルールづくり
道路沿の建物、住宅街区、工場街区、用途地域の変更などについてルールを提案しこれを守らせる。
- ② 物づくり
第1期の5ヶ年の目標として次のことを重点的に推進する。

1 市営住宅の早期建設

2 隅切の整備

3 コミュニティ・センターの用地確保

4 駐車場の上に共同住宅を建設

5 長屋の共同建替を進めるための関係者による懇談会を開く。

このように真野のまちづくり運動は住民の盛り上がった要求を起動力として行政と学識専門家の協力によって町の将来像をつくりあげ、第1期実施目標を

つくりあげたが、問題はこれからである。机上の討論と違って具体化をすすめるとなると現実的な利害がからみ多くの困難に直面すると思われる。その問題を住民主体の姿勢をくずすことなく、一つ一つ解決していくことが、真野地区のこれからの課題であろう。

[5] 運動の特質と今後の課題

(1) 運動の局面とその性格

先に町づくり運動のダイナミック・プロセスについて述べて来たが、ここで改めてその運動を通して各々の局面の性格を探ってみよう。

1) 自治連合会の分裂から公害反対運動開始まで（昭和34年～昭和40年）住民運動準備期

この時期に連合会が二つに分裂したため、それぞれ独自に活動出来る状況が生まれた。すなわち分裂が自治会の体質を前向きに変革させることになった。ことに尻池南部自治連合協議会の場合には、これを機に住民の関心を地域の公害問題に向け、次期の住民運動のエネルギーの積蓄を開始した。

この時期は住民運動の準備期といえよう、

2) 公害反対運動期（昭和40年～47年）

この時期は住民の公害反対のエネルギーを巧みにまとめながら、公害企業や行政に向けた時期であるが、その方式は住民大会という下からの民主的な動員方式であり、しかも常にリーダーが先頭に立ち体を張って展開したところに特徴があった。

すなわちこの住民運動も最初に示したモデルのように生活防衛運動を契機にして生まれたものである。

3) 地域緑化推進期（昭和45年～51年）

公害反対運動では、人間の健康や生命にかかわる問題があったから運動のエネルギーは、一時的には、極限まで高まるが、全住民を長期にわたってこの運動に動員することはきわめて困難である。自己防衛的、反射的な反対からどのように運動を持続させるかが重要になって来る。内発的住民の「町づくり学校」における学習によって運動の転換向上

を実現しているところにこの地区の運動のすぐれた点がある。これによって住民が単なる反対運動から地区の美化整備に強い関心を向けるようになった。

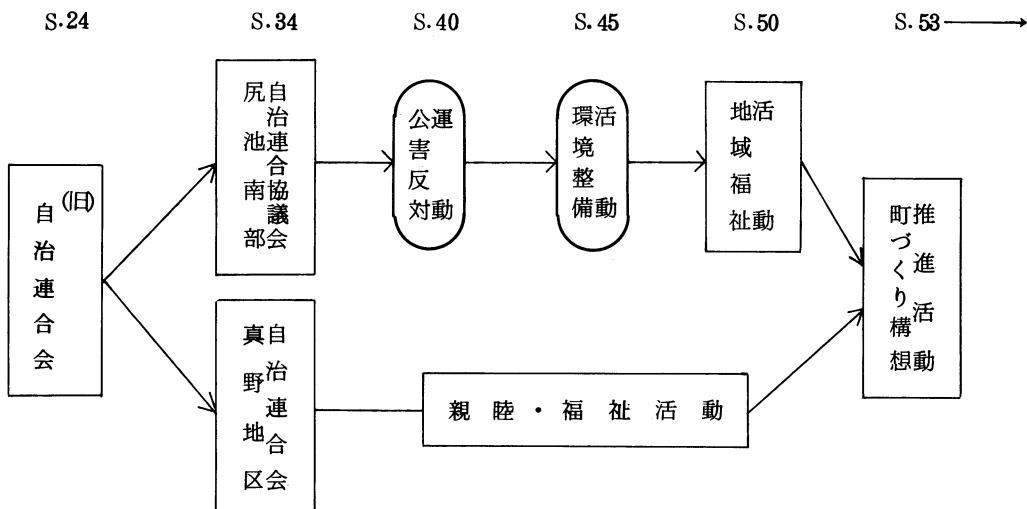
4) 地域福祉活動(昭和50年~現在)

地区への関心は物的・自然的環境から人間そのものに向けられるように成った。この地区から若者が流出し、老人の割合が多くなっているところから、やがて老人福祉の問題に关心が向けられていくようになった。オイルショック以来、経済が低成長の時代に入り、福祉の時代がやって來たが、リーダーがそのタイミングを巧みにとらえて、地域福祉活動に力を注ぎその先駆者となったのは實にすぐれた能力といわなければならぬ。このような運動内容の広がりの契機をなすのに第2回の「まちづくり学校」での学習が重要な意味をもっていることは極めて大事な点である。

5) 町づくり構想の推進(昭和53年~現在)

福祉活動は今後、永久的に続けられなければならない目標であるから終ることはないが、この地区にはさらに重要なわざ窮屈的目標がある。それは「町づくり構想の推進」である。公害と緑化を基本的に改善し、福祉活動の拠点をつくり出すためには、地区全体の再開発を実施する必要がある。

さらにこの運動が地区にとって決定的に重要な意義をもつと思われる点はこの町づくり検討会議が真野地区全体に及んでいるという点である。運動の第一段階で指摘しておいたように、この地区には二つの連合自治会が存在して組織されている。これまで両者は、それぞれ独自の運動をすすめて來たが、ここで再び共通のテーブルにつき、共通の目標としての地域の再開発に取組むことになった。これは最も重要な点である。



(2) 住民運動の特質

何故この住民組織には住民主体の運動が芽生え、しかも運動の質を向上させながら長期にわたって持続しているのか、その秘密は何かについて検討してみよう。

この住民活動の第1の特質はリーダーの資質にかかっている。まずリーダーの実践性をあげなければ

ならない。リーダーはあらゆる活動の先頭に立って精力的に活動し、指導に当っている。このようなりーダーの陣頭指揮こそが、この組織の活動力と持続の秘密の一つである。リーダーの資質の第2はリーダーのもつ先見性があげられる。時代の風潮の推移に対応して公害問題、住民運動、環境美化、地域福祉、町づくりなど新しい課題を次々と打出し、これ

を住民のなかに侵透させ、運動にまで高めていくすぐれた能力をもっている。

第2の特質は組織の民主的運営である。この住民運動の特徴は徹底した下からの要求を結集していく方式である。住民の代表の会議よりも全住民が参集する住民大会を度々開催して問題を決めていくというやり方を用いている。このことがこの地区の運動のエネルギーを高め、また運動を持続させていることは疑いを入れないところである。

第3の特徴は組織員の「自己学習」である。さきに見たように運動の質的な変化が起る重要な節目にはいつも「まちづくり学校」が開かれている。すなわちこの「まちづくり学校」において学習することによってエゴイステックな要求をより普遍的なものに高め、新しい運動に発展させている。これによって運動のなかに含まれる自己変革が自覚的に営まれることになる。

初期の公害反対運動のなかに何か欠けているものはないかと反省し、そこから他に要求するだけでなく、自から町の緑化・美化を実践することを始め、また住民の福祉を向上させるためには地域に対する科学的な知識と技術を身につけることの必要性に思い到った。このように「運動の中の学習」こそこの運動を正しく方向づけたコンパスであったと云えよう。

第4の特徴は活発なPR活動である。活発な活動を持続させるためには活発なPR活動が一つの条件である。この組織でもPR活動はきわめて活発になされている。内部的には機関誌「かるも」があり、対外的には多くの出版物に寄稿している。また各種の講演、討論会や集会への出席の機会はきわめて多数にわたっている。住民運動の先進地区としての評価が定まって来るにつれてPRの機会はきわめて多くなった。またその機会を利用して運動を高めているのがこの組織の特徴である。

第5に、外部からの支持がある。先に町づくりの項で述べたように、行政および学識経験者が真野地区の「町づくり」に全面的な協力をおこなっている。

住民の熱意は当然のことであるが、地区内の各種団体をまとめて一つのテーブルに着かせ、長期にわたって忍耐強く討議をすすめて来たのはやはり外部とくに行政の努力である。このような支援をうまく引出していくことに成功しているのがこの組織の特徴である。

(3) これから課題

1) 組織の交流と再編成

さきに述べたように、この地区にはもともと一つの連合自治会が存在していたが、それが昭和33年末に分裂した。その後は単位自治会は飛地に混在する形で二つの連合会が組織され、それぞれ独自の道を歩んで来た。このような状態が20年余りも続いている。しかし「緑化推進モデル地区」の指定と「町づくり懇談会」の発足を契機に、両方の組織が同じテーブルについて地区の共通の問題に協力しながら取組んでいくことになった。これらの試みは特定単一の組織ではなく、地区にあるすべての主要な組織を網羅して作られた会として運営されている。その中に連合自治会は両方とも加入し実質的な推進力となっている。

このような事情でこれまで他と無関係に独自の道を歩いて来た二つの自治連合会の関係がどのように展開していくか興味のあるところである。もしこの二つの重要な組織がお互いに牽制し合ったり足のひっばり合いをするようなことがあれば町づくりの円滑な推進はとても望めそうもない。逆に両組織の協力がこれまで以上に強まり、最終的には再統合するようになれば町づくりは大いに推進されるものと考えられる。

このような意味において両者の協力関係のあり方如何は地域の将来を決める重要な一因となるであろう。

2) 後継者の問題

この地区的コミュニティ活動を見て強く感じることはすぐれたリーダーの存在ということである。たえず活動の陣頭にあって指揮する行動力。時流を察知して新しいアイディアや活動方式を打出し

ていく先見性、自分の全生活を投入する奉仕の精神などきわめてすぐれた資質を備えたリーダーである。住民運動はリーダー次第と言われるが、この地区の場合には特にその感が深い。

ところで組織の形成期や企業や行政との斗争過程では1人の強力なリーダーが先頭に立って引張っていくことが必要であろうが、これが次第に落着いて日常的な活動となると、複数のリーダーによる組織的な運営が必要になって来る。ことに「町づくり」をすすめる場合には地区内の他の組織との交流も多くなるため、複数の指導者が要求されるようになるであろう。

しかしリーダーがあまりにも優れており、しかも全精力を投入して活動しているところから容易にこれに代る人物を見出すのは困難であろう。しかしリーダーも次第に高齢に成っていくのでやはり後継のリーダーを養成していくことが必要と思われる。

幸いなことには、二つの自治連合会にはそれぞれ若い二世達が地域の問題に関心を向け、活動し始めている。これを育てることが最も重要な課題であろう。

3) 地域の再統合へ向けて

この地域住民運動の課題は、分裂して二つになり、競合して来た自治連合会をいかに再統合させるかということであろう。「町づくり構想推進会」はその可能性を示している。すなわちこの推進会は地区内のすべての組織の代表が参加することを建前としており、一部の組織意見に偏せず「一体となつて」行なう原則にたっている。

さらに喜ぶべきことは地区のリーダー達に加えてその二世達がこの会議に参加し、町の将来像をえがき、これを推進するために献身している事実がある。このような町づくり推進を通してこの地区は再び統合されるときより高次のエネルギーが解発されるであろう。

むすび

最後に、さきにあげた研究課題にはこれまでで

に随所で答えて来たが、ここでまとめて検討することによってむすびとしたい。

① 旧自治連合会の分裂は地域に何をもたらしたか。

旧自治連合会は戦前の町内会的な体質を残したもので、親睦と伝統維持の機能を営み活動はあまり活発ではなかった。それが二つに分裂することによってむしろ両者が競い合って地域活動を始めることになった。二つの自治連合会の範囲が飛地となって入交っているので、住民にとって困惑することもあったが、全体としてみればむしろプラスの働き、すなわち地域を活性化し、住民それぞれに地域の問題にたいして関心を高める働きをしたいものと考えられる。

② 住民運動の目標は何か

住民運動は明確な概念や目標を先に立ててなされたものではない。むしろ住民運動モデルの展開と同様に現実の生活防衛運動から出発し、環境整備へと向い、その過程において地域の問題を発見し、次の目標すなわち地域福祉の推進を設定し、さらに根本的対策として「町づくり構想」へと発展したものである。

したがって理念や窓口の目標が最初から自覚され、かかげられていたのではないが、それぞれの時期における目標は時代の問題を反映したものであるといえる。

③ 運動の力点はどのように展開したか

(1) すでに示したように昭和34年に成立した尻池南部自治連合協議会は環境の悪化の中で次第に地域の問題に関心を強めて来たが、40年に小地域福祉推進モデル地区に指定されたことをきっかけに活動能力を強め、41年末には住民大会を開き、公害反対運動にふみ切った。41年から46年ごろまでは公害反対運動が最も活発な時期であったといえよう。住民運動のモデルに則していえば、この地区の運動も生活防衛運動として始まっている。

(2) 広場や公園づくり、緑化推進はすでに43年ごろから始められていたが、46年尻池街園の育成から昭和51年の真野小学校区緑化推進協議会の発足

までは「環境整備運動」が最も強力に推進された時期である。

(イ) 地域福祉、ことに高齢者対策もすでに昭和46年ごろから友愛訪問が始まっているが、48年から一人暮し老人の家族調査が始まっている。さらに52年にもこの調査がなされ、53年から寝たきり老人の巡回入浴が、さらに55年から給食サービスも始められた。この二つは最も進んだ地域福祉活動である。50年ごろから現在までを「地域福祉活動」の時期といえよう。

(ロ) 昭和46年ごろから長田区長の主催で町づくり懇談会がもたれて来たが、昭和53年12月には「まちづくり構想」を提案した。そこでこの構想を推進していくために55年11月には「真野まちづくり推進会」を発足させた。53年以降、現在までは「まちづくり構想推進」の時期といえよう。

④ この運動の特質は何か

住民主体の町づくり運動が長く持続する秘密は何か。

(イ) すぐれたリーダーの存在

まず第1の特質はすぐれたリーダーの存在である。問題を適確につかみ、住民に理解させて関心を高め、運動のエネルギーを高めていく手腕にはただ敬服の外はない。このリーダーの存在なしにはこの地区の活動は考えられない。

(ロ) 住民の自己学習

先に見たように活動は「生活防衛」→「環境整備」→「地域福祉」→「まちづくり構想の推進」へと変質しているが、その前後に住民が自から企画して学習会を開催し、この学習を踏台にして次の課題にとり取んでいる点である。この学習会は単に知識を吸収するだけにとどまらず、住民の関心を高め、意欲をかきたてる役割も果している。この点がきわめて重要であろう。運動過程における自己変革が明確にみられる。

(ハ) 組織の民主的運営

第3の特徴は組織の民主的運営である。この組織は徹底した民主的な運営を行なっている。全員

参加の住民大会を頻繁に開いて討議し、住民の合意形成に成功している。このようなやり方が運動のエネルギーと運動の持続性を保証しているのであろう。

(二) 外部の支持

熱心な住民活動は外部の关心と支持を呼ぶことになった。先に述べたように、昭和46年から長田区長主催で「まちづくり懇談会」がもたれて来たし、昭和53年からは「検討会議」が組織されて来た。このような外部の理解と支持がまたこの活動を支える重要な要因であろう。

⑤ 「町づくり構想」の推進は地区にどのような影響をもたらすか。

この地区活動にとっての課題は地区がバラバラに分断されたままで二つに組織されている現状をいかに再統合するかということにある。

このような観点からみて「まちづくり構想」の推進はきわめて重要な契機と可能性をもっているものと思われる。この会議に地区の両方の組織の役員が参加し、町づくりを討議していく過程で、次第に統合への機運が醸成されるよう思われるからである。

ここに指導者そのものよりも、その二世達が從来のいきがかりにこだわらず、一致して町づくりに協力し始めている。このような努力を積重ねていく過程で、二つの組織はスムーズに再統合することになるであろう。その時にこそ「町づくり構想」は実現に向けて大きく前進するであろう。

主要な参考文献

- (1) 「町内会、自治会とコミュニティ形成」、「都市における住民活動」、中村八朗『都市コミュニティの社会学』有斐閣、1973年5月
- (2) 井岡 勉「地域福祉の方法と展望」『現代の地域福祉』法律文化社 1973年6月
- (3) 高森敬久「地域福祉の現状分析と今後の研究課題」、毛利芳蔵「刈谷地区の住民運動」『地域福祉研究第6集』1978年10月
- (4) 『真野の将来像づくりをめざして』真野地区ま

ちづくり検討会議, 1979年11月

- (5) 神戸市都市問題研究所編『地域住民組織の実態分析』(勁草書房, 1980年12月)

- (6) 「神戸市真野地区における住民活動」, 『都市政策』, 神戸都市問題研究所, 1980年10月(S. 55).

- (7) 延藤安弘・宮西悠司「内発的まちづくりによる地区再生過程 — 神戸市真野地区のケーススタディー」吉岡健司・崎山耕作編『大都市の衰退と再生』東大出版会, 1981年

その他の参考文献

- (1) 「福祉推進地区の概況」, 『長田区小地域福祉推進事業第1報』, 神戸市社協, 1965年12月(S.40).

- (2) 「モデル地区活動概況」, 『長田地域社会のしあわせはみんなの手で№2』, 神戸市社協, 1966年6月(S.41).

- (3) 毛利芳蔵「活動の苦心談」, 『長田区地域社会のしあわせはみんなの手で№2』神戸市社協, 1966年6月(S.41).

- (4) 「長田区福祉推進地区」, 『大会研究協議会研究結果報告』, 神戸市社会福祉大会研究協議会, 1966年9月(S.41).

- (5) 坂下達男「神戸市長田区東尻池町の活動総括」, 『第1回大都市地市区社協活動推進協議会資料』, 全社協, 1969年5月(S.44).

- (6) 岡本和子「輪がひろがる公害追放運動」, 『厚生福祉』, 時事通信社, 1969年8月(S.44).

- (7) 「苅藻地区の住民は語る」, 『市政の窓第4号』神戸市政調査会, 1970年1月(S.45)

- (8) 「陽の当らぬ地区住民にしあわせを」, 『市政の窓第5号』, 神戸市政調査会, 1970年5月(S.45).

- (9) 「苅藻地区の概要」, 神戸市社協, 1970年8月(S.45).

- (10) 「公害と住民運動」, 『S.45 全国社会福祉

会議研究集会第3分科会資料』全社協 1970年11月(S.45).

- (11) 毛利芳蔵「苅藻地区における公害追放運動」, 『市職自治研№12』, 神戸市職組, 1970年12月(S.45).

- (12) 坂下達男「たくましく創造豊かな町づくり」, 『月刊福祉』, 全社協, 1971年2月(S.46).

- (13) 井岡 勉「大都市における地域福祉運動Ⅰ」『研究紀要第15号』, 華頂短期大学, 1971年2月(S.46).

- (14) 「苅藻地区における地域活動調査小委員会報告書」, 『S.45 総合研究委員会報告書』, 神奈川県社協, 1971年7月(S.45)

- (15) 広原盛明「住民主体のまちづくり運動論」, 『ジュリスト臨時増刊』, 有斐閣, 1971年10月(S.46).

- (16) 坂下達男「公害追放に起ちあがる住民たち」, 『住民主体の地域福祉活動』, 全社協, 1972年1月(S.47).

- (17) 坂下達男「公害追放運動」, 『公衆衛生情報 vol.2』, 公衆衛生協会, 1972年2月(S.47)

- (18) 加藤一明「かるも地区の街づくりと総合市政」, 『市民 vol.7』, 市民編集委員会(勁草書房), 1972年3月(S.47)

- (19) 井岡 勉「大都市における地域福祉運動Ⅱ」『研究紀要第16号』, 華頂短期大学, 1972年4月(S.47).

- (20) 「シンポジウム自治と福祉」, 『第18回社会福祉夏季大学講義録』, 兵庫県社協, 1973年1月(S.48).

- (21) 「K市社協 — 生いたちと歩み」, 日本社会事業学校連盟編『住民主体の地域福祉活動』, 全国社会福祉協議会, 1973年3月(S.48).

- (22) 兵庫県社協「つくりかえよう子供の環境」, 『保育の友11月号』, 全社協, 1973年11月(S.48).

- (23) 毛利芳蔵「新関西空港反対運動の場から」, 『地域闘争12月号』ロシナンテ社, 1973年12月

- (S.48).
- (24) 坂下達男「住民運動にみる住民意識」,『ボランティア活動のとらえ方』,兵庫県社協,1974年1月(S.49).
- (25) 毛利芳蔵「くらしをまもる住民運動」,『地域福祉No.2』,日本生命済生会社会事報,1974年4月(S.49).
- (26) 毛利芳蔵「住工混合地域の住民運動」,『東北都市学会会報』,東北都市学会,1975年(S.50).
- (27) 毛利芳蔵「かるも“まち”づくり学校」,『地域闘争7月号』,ロシナンテ社,1975年7月(S.50).
- (28) 「住民ぐるみで福祉の町づくり」,『住民福祉活動の展開シリーズ2』,兵庫県社協,1976年3月(S.51).
- (29) 「住民参加の町づくり」,『コミュニティへの道』,郷土振興調査会,1976年3月(S.51).
- (30) 「子どもたちの幸せをねがって—尻池南部地区の児童健全育成活動—」,尻池南部地区自治連合協議会,1976年4月(S.51).
- (31) 坂下達男「子どもたちに遊びのひろばを!!」,『朝日生命保険会社内報』,朝日生命保険会社,1976年4月(S.51).
- (32) 「真野児童公園ホタル園」(リーフレット),1977年3月(S.52).
- (33) 「真野校区緑化推進地区51年度報告書」,神戸市・真野校区緑化推進協議会,1977年11月(S.52).
- (34) 毛利芳蔵「街づくりへの期待」,『都市計画100号』,日本都市計画学会,1978年3月(S.53).
- (35) 「真野地区の環境整備を考えるために」,神戸地域問題研究所,1978年3月(S.53).
- (36) 坂上正明「地域ぐるみの遊び場づくり」,全社協『あそび場運動のすすめ』1978年(S.53).
- (37) 『みどりあふれる町をめざして』,神戸市真野校区緑化推進協議会,1979年4月(S.54).
- (38) 黒田輝政「入浴」,『みんなの老後』ミネルヴァ書房,1979年4月(S.54).
- (39) 「地域ぐるみで健康まもろう」「寝たきり老人に入浴サービス」,神戸新聞学芸部編『生きがいをつくる』,全社協,1979年5月(S.54).
- (40) 「老人の町」,神戸新聞,1979年9月(S.54).
- (41) 広川恵一「老人の健康を守る地域医療」,『議会と自治体252号』,1979年10月(S.54).
- (42) 「地域福祉活動をめぐって」,『市政白書'79花時計からの報告』,神戸市,1979年12月(S.54).
- (43) 毛利芳蔵「ねたきり老人への入浴サービス」,昭和54年度神戸地区民生委員協議会正副総務研究会資料,神戸市社協,1979年12月(S.54).
- (44) 毛利芳蔵「住民主体型のまちづくりの基本計画」,『地域闘争』,ロシナンテ社,1980年3(S.55).
- (45) 延藤安弘「地区計画制度に期待する—神戸市真野地区のまちづくりに関わって」,『住宅』,日本住宅協会,1980年5月(S.55).
- (46) 毛利芳蔵「下町にふるさとをとりもどす」,『福祉のひろば夏季号』1980年(S.55).
- (47) 毛利芳蔵「地域ぐるみで緑化推進」,『建設月報375号』,建設省広報室,1980年(S.55).
- (48) 沢田清方「在宅福祉の構築」,『地域福祉研究』第8集,1980年(S.55).
- (49) 在宅福祉サービス活動のすすめ方,兵庫県社協『1980年代の社会福祉の展望』,
- (50) 「県下老人給食サービス実施一覧表」「県下入浴サービス実施一覧表」,兵庫県社協『明日の福祉の在り方を探る』
- (51) 毛利芳蔵「われらが町づくり運動の心を語る」,『住民と自治』,自治体問題研究所,1981年2月(S.56).
- (52) 宮西悠司「真野まちづくり構想」,『住民活動No.27』,新生活運動協会,1981年2月(S.56).